

# 平成 29 年度 公益財団法人さんりく基金

## 県北沿岸地域特産品開発事業募集要項

### 1. 事業の目的

県北・沿岸地域の復興・発展を支援するため、台風災害により失った販路の回復を図るほか、地域の農林水産物や観光資源などの特性を生かすとともに、三陸ジオパークなどを活用し地域のストーリー性のある新商品の開発や商品のリニューアル等の効果的な取組に対し助成を行います。

### 2. 助成事業の内容

#### (1) 助成対象事業

県北沿岸地域の地域資源（農林水産物や観光資源など）を生かすための次の取組

ア 新商品の企画開発

イ 既存商品の改良

ウ 上記完成商品の販路開拓（宣伝ツール作成、イベント等への出展活動等）

#### (対象の例)

- ・ 地域の農林水産物や観光資源などのストーリーを盛り込んだ新商品開発を行う。
- ・ 販売が伸び悩んでいる既存商品について、コンセプトを見直し、魅力ある商品にする。

#### (対象外の例)

- ・ シリーズ化されているなど、既にノウハウが確立されている商品の新バージョンを開発する。
- ・ 「成分表示」を入れるだけなど、コンセプトの見直しを伴わず、パッケージ改良のみを行う。
- ・ 既存の商品のカタログ作成やチラシ作成等、販路開拓目的のみを行う。

#### (2) 助成対象者

県北地域又は沿岸地域に主たる事務所を置く事業者

#### ※定義

ア 「県北地域」とは、二戸市、一戸町、軽米町及び九戸村の地域をいう。

イ 「沿岸地域」とは、宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の地域をいう。

ウ 「事業者」とは、申請前6ヶ月の営業実績があり、県北地域及び沿岸地域に所在する次に掲げるものをいう。

①個人事業者

②株式会社及び有限会社

③事業協同組合及び企業組合

④その他代表理事が認める団体

※同一の内容で、他の助成金の採択を受けた事業者は、本事業の助成対象とはなりません。

### (3) 助成要件

助成金額 65 万円以内 (補助率 4/5 以内)

原則として、新商品開発等のみ実施の場合は、上限 50 万円となります。

ただし、販路開拓のためのイベント等への出展活動 (対象経費：職員旅費・出展料) を行う場合は、15 万円を上限として追加できます。

なお、助成金額は、千円単位とします。

### (4) 助成対象経費

○新商品企画開発・既存商品改良、販路開拓にかかる次の経費

対象経費	内容	備考
謝金・旅費	専門家 (デザイナー、アドバイザー等) 謝金・旅費、職員旅費※1	県の支給基準を上回る場合は減額する場合がある。
材料費	商品試作に要する材料購入費	必要最小限に限る
外注費	パッケージデザイン費、外注加工費	
検査分析費	放射能検査費、成分検査費、細菌検査費等	
印刷製本費	ラベル・パッケージ等の印刷費、チラシ・リーフレット等の印刷費 (版代を含む)	ラベル・パッケージ等の作成について試作分に限る。試作品の上限を 1000 個までとする。
広告宣伝費	のぼり作成、新聞等広告代	
出展料	商談会・展示会等の出展料	
その他特に必要と認められる経費		

※1 当該事業で完成した商品の販路開拓にかかる旅費のみを対象とし、1 回につき 2 名分を限度とします。 個人的な商談は対象外とし、県や市町村、商工団体が主催するイベント、商談会等への出席のための旅費に限ります。

### (5) 事業期間

助成金交付決定の日から **6 ヶ月以内**まで

※事業期間の延長は行いません。助成対象は、原則、助成金交付決定の日から期間内に支払が完了した経費に限ります。交付決定前に発注・契約等をしたものは対象外とします。

ただし、イベント等出展活動のための職員旅費・出展料に限っては、1 月末までの支払を対象とします。

## 4. 申請窓口及び提出書類

申請窓口	提出書類
基金事務局に提出 (郵送可)	①助成金交付申請書 (様式第 1 号) ②事業計画書・事業費積算書 (様式第 2 号) ③見積書の写し

## 5. 募集期限及び交付決定時期

募集期間	交付決定予定時期
平成 29 年 3 月 30 日（木）～平成 29 年 4 月 28 日（金）	5 月下旬

※助成金交付の可否は、審査委員会で審査し決定します。

## 6. 助成金の請求・支払い方法

申請事業者は、助成事業が完了した後、実績報告書（様式第 6 号）、事業経費決算書（付表 1）及び助成金請求書（様式第 7 号）に関係書類を添えて提出してください。なお、前金払いは行いません。完了確認後、助成金の交付を行います。

## 7. その他

事業完了後、事業成果報告会等での成果報告を求める場合があります。

## 8. 問合せ先・申請書類提出先

公益財団法人さんりく基金事務局 担当 川村・藤原

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 岩手県政策地域部地域振興室内

TEL 019-629-5212 FAX 019-629-5219

E-MAIL BCL03674@nifty.com